

市身協からのお知らせ

聴覚障がい者生活相談窓口の業務日の変更について

・大阪市からの委託契約内容の変更にともない、4月1日から本会が実施しております「聴覚障がい者生活相談」の業務日が以下のとおり変更になりますのでご注意ください。

平日 9：00～17：30

土曜日 9：00～12：00



令和6年4月1日から

平日 9：00～17：30

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

連絡先

一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10

大阪市立社会福祉センター内 2階 206号室

FAX 06-6765-5653 TEL 06-6765-5652

E-mail : sisinkyou-syuwa@mbr.nifty.com